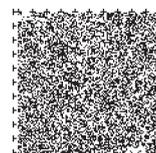


だい しょう  
第 5 章

ていきょう  
サービス提供について

しょう がい ふく し けい かく  
(障害福祉計画)

しょう がい じ ふく し けい かく  
障害児福祉計画)



# 1

## しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく 障害福祉計画・障害児福祉計画について

しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかく ちいき あんしん く ひつよう しょうがい  
障害福祉計画及び障害児福祉計画は、地域で安心して暮らすために必要な障  
ふくし ちいきせいかつしえんじぎょうとう ていきょうたいせい じゅうじつ はか しょうがい  
害サービスや地域生活支援事業等のサービス提供体制の充実を図り、障害のあ  
かた じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな しゃかい じつげん めざ けいかく  
る方が自立した日常生活・社会生活を営むことができる社会の実現を目指す計画で  
くに きほんししん とうきょうと きほんてき かんがえかたとう ふ へいせい ねんど ねんど  
す。国の基本指針や東京都の基本的な考え方等を踏まえ、平成32年度（2020年度）  
までの成果目標と活動指標を設定するとともに、サービスごとに見込量を定めて、  
ひつよう しょうがいふくし せいかもくひょう かつどうしひょう せってい みこみりよう さだ  
必要なサービス量の確保を図ります。

# 2

## けいかく きほんりねん さだ じこう 計画の基本理念と定める事項

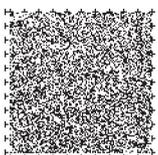
# 5

### けいかく きほんりねん (1) 計画の基本理念

- ① しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんか そくしん はか きほん しょうがいふくし  
① 障害者の自立と社会参加の促進を図っていくことを基本として、障害福祉サ  
ていきょうたいせい じゅうじつ  
ビスの提供体制を充実させます。
- ② しょうがいふくし じっししゆたい ひつよう しょうがいふくし そうだんしえんとう  
② 障害福祉サービスの実施主体として、必要な障害福祉サービスや相談支援等の  
けいかくてき ていきょう つと  
計画的な提供に努めます。
- ③ ちいきせいかつ いこう ていちゃく けいそく しゅうろうしえん しょうがいじしえん さまざま  
③ 地域生活への移行・定着・継続や就労支援、障害児支援といった様々なサービ  
ていきょうたいせい ととの しょうがいしゃ せいかつ ちいきぜんたい しえん  
スの提供体制を整えるとともに、障害者の生活を地域全体で支援するための  
きょてんとう うんよう はか  
拠点等の運用を図ります。

### ほんけいかく さだ じこう (2) 本計画に定める事項

- ① しょうがいふくし そうだんしえんおよ ちいきせいかつしえんじぎょう ていきょうたいせい かくほ かが  
① 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る  
せいかもくひょう かつどうしひょう  
成果目標と活動指標
- ② かくねんど していしょうがいふくし していちいきそうだんしえんまた していけいかくそうだん  
② 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談  
しえん ちいきせいかつしえんじぎょう しょうがいじしえん しゆるい ひつよう りょう みこ およ みこみりよう  
支援、地域生活支援事業、障害児支援の種類ごとの必要な量の見込み及び見込量  
かくほ ほうさく  
の確保のための方策
- ③ しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかく かくねんど たっせいじょうきょう てんけんおよ ひょうか  
③ 障害福祉計画及び障害児福祉計画の各年度における達成状況を点検及び評価  
ほうほうとう  
する方法等



# 3

## しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく 障害福祉計画・障害児福祉計画

### 1. 平成32年度（2020年度）の成果目標・活動指標の設定

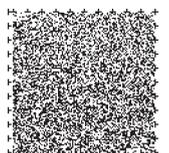
福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の運用、福祉施設から一般就労への移行、障害児支援の提供体制の整備等を進めるため、国の基本指針や東京都の基本的な考え方を踏まえ、平成32年度（2020年度）を目標年度とする成果目標・活動指標を設定します。

#### せい かもくひょう 成果目標

障害福祉サービス等の提供体制確保の一環として、国の基本指針に定める基本理念を踏まえ、本市が達成すべき数値目標として設定します。項目ごとの成果目標について、少なくとも年に1回はその進捗状況を分析・評価したうえで必要な対応を行うこととされています。

#### かつどうしひょう 活動指標

本市が設定した成果目標を達成するために必要なサービス提供量等の見込みを定め、その確保状況の進捗を定期的に分析・評価することとされています（成果目標と合わせて少なくとも年に1回は行うとともに、より頻繁に行うことが望ましいとされています。）。



## (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

### 【国の基本指針】

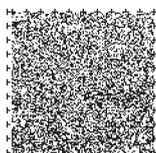
- 平成32年度(2020年度)末までに、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行する。
- 平成32年度(2020年度)末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減する。
- 児童福祉法の改正により、18歳以上の入所者について障害者総合支援法に基づく障害者支援施設等として利用することとした施設を除く。

### 【東京都の基本的な考え方】

- 地域生活への移行を進める観点から、国の基本指針に即して、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを基本に、区市町村の状況も踏まえて成果目標を設定する。
- 施設入所者数の削減については、東京都においては、入所待機者が一定数で推移していること、最重度の障害者等入所施設における専門的支援が真に必要な障害者の利用ニーズにこたえていく必要があること、都内の未設置地域において、地域生活への移行等を積極的に支援する機能等を強化した「地域生活支援型入所施設」を整備する必要があること、都外施設の入所者や障害児施設における18歳以上の入所者を受け入れるために、地域移行によって生じた都内の障害者支援施設の空き定員を活用する必要があることなどを踏まえる必要がある。

### 【東京都の目標】

- 東京都においては、区市町村と連携し、入所待機者等の実態の把握に努めるとともに、平成17年10月1日現在の入所施設定員数7,344人を超えないとするこれまでの計画の目標を継続し、引き続き目標の達成に向けて取り組む。

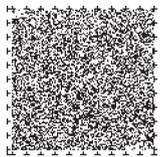


【市の基本的な考え方】

- 平成32年度(2020年度)末までに、平成28年度末時点の施設入所者の9%以上が、共同生活援助(グループホーム)を利用する等により、地域生活へ移行することを目指します。
- 平成32年度(2020年度)末の施設入所者数が平成29年度末時点の施設入所者数を超えないことを目指します。

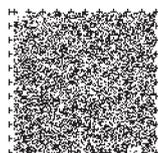
【成果目標】

項目	数値	考え方
地域生活移行者数	35	※全施設入所者のうち、平成32年度(2020年度)末までに、施設入所から共同生活援助(グループホーム)等を利用する等により、地域移行する予定者の数 (割合については、地域生活移行者数を平成28年度末時点の全入所者379人で除した値)
	9%	
削減見込	0	※平成32年度(2020年度)末段階での削減見込数 (割合については、削減見込数を全入所者379人で除した値)
	0%	



かつどうしひょう  
【活動指標】

		じっせきち 実績値 みこ (見込み)		かつどうしひょう 活動指標			
		へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度	へいせい ねんど 平成32年度	へいせい ねんど 平成32年度
せいかつかいご 生活介護	にんぶん 人分	1,300	1,330	1,360	1,390		
じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練 (機能訓練)	にんぶん 人分	4	4	4	4		
じりつくんれん せいかつかいご 自立訓練 (生活訓練)	にんぶん 人分	140	145	150	155		
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	にんぶん 人分	245	260	275	290		
しゅうろうけいぞくしえん えーがた 就労継続支援 (A型)	にんぶん 人分	110	115	120	125		
しゅうろうけいぞくしえん びーがた 就労継続支援 (B型)	にんぶん 人分	1,300	1,350	1,400	1,450		
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	にんぶん 人分	—	80	170	280		
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所 (福祉型)	りようしゃすう 利用者数	365	390	415	440		
	のべりようしゃすう 延利用者数	20,700	23,000	25,500	28,000		
たんきにゅうしょ いりょうがた 短期入所 (医療型)	りようしゃすう 利用者数	90	105	120	135		
	のべりようしゃすう 延利用者数	2,400	2,450	2,500	2,550		
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	にんぶん 人分	600	650	700	750		
ちいきいこうしえん 地域移行支援	にんぶん 人分	5	6	7	8		
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	にんぶん 人分	2	3	4	5		
しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	にんぶん 人分	380	380	380	380		



## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

### 【国の基本指針】

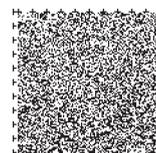
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が中心となり、当事者及び保健・医療・福祉に携わる者を含む様々な関係者が情報共有や連携を行う体制を構築できるように、平成32年度（2020年度）末までに全ての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場（例：市町村自立支援協議会、専門部会など）を設置する。
- 平成32年度（2020年度）末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）を目標値として設定する。
- 平成32年度（2020年度）末までに、入院後3ヵ月時点の退院率は69%以上、入院後6ヵ月時点での退院率は84%以上、入院後1年時点での退院率は90%以上とすることを目標値として設定する。

### 【東京都の基本的な考え方】

- 入院中の精神障害者の地域生活への移行を更に進める観点から、国の基本指針に即して成果目標を設定する。
- 精神保健福祉センターにおける担当区域内の課題等を踏まえつつ、都内全体での地域移行・地域定着の推進に向けた内容を検討する場などを活用して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

### 【市の基本的な考え方】

- 長期入院患者数及び退院率に関する成果目標は設定しないものの、退院後の地域生活を継続して支える相談・見守りの体制の整備をはじめ、就労移行・継続支援及び共同生活援助（グループホーム）等の居住の場や自立訓練事業等の日中活動の場などの生活基盤の整備など、地域生活移行後に対応するための支援体制の充実を図ります。また、平成32年度（2020年度）末までに、精神障害者の地域生活を支援するための保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置します。



### (3) 地域生活支援拠点等の運用

#### 【国の基本指針】

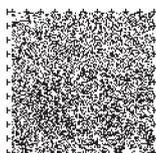
- ・ 障害者の地域生活を支援する様々な機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を集約する地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点または面的な体制をいう。）について、平成32年度（2020年度）末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備する。

#### 【東京都の基本的な考え方】

- ・ 地域で生活する障害者やその家族の状況の変化や緊急事態に対応を図り、障害者が地域での生活を継続できるよう、地域生活支援拠点あるいは地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制）を整備し、体制を構築することが重要である。
- ・ 地域生活支援拠点等については、基本指針に即して各区市町村に少なくとも一つ以上整備をすることを基本としつつ、区市町村の状況を把握しながら成果目標を設定し、必要な支援を検討していく必要がある。

#### 【市の基本的な考え方】

- ・ 障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、相談支援事業所や地域福祉推進拠点など地域の社会資源を活かして、障害者の日常生活を支援するために整備したネットワークを、利用者のニーズに合わせて運用していきます。



## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

### 【国の基本指針】

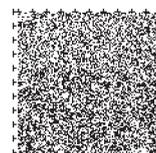
- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成32年度(2020年度)中に一般就労に移行する者の数値目標を平成28年度実績の1.5倍以上とする。
- 就労移行支援事業の利用者数については、平成32年度(2020年度)末における利用者数が、平成28年度末における利用者数の2割以上増加することをめざす。
- 事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることをめざす。
- 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。

### 【東京都の基本的な考え方】

- 国の基本指針に即しつつ、東京都における障害者雇用をめぐる状況や実績を踏まえ、障害者の一般就労と職場定着を支援するために必要な目標を設定する。
- なお、東京都では、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、特別支援学校の卒業生や離職者など一般就労を希望する障害者が企業等で働く機会を拡大するため、「区市町村障害者就労支援事業」を推進しており、一般就労に向けた支援に関する量的な目標については、国の基本指針にある就労移行支援事業の利用者数ではなく、引き続き、「区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数」を都独自の成果目標として設定する。
- また、区市町村障害者就労支援事業を利用して就労した者の定着率についても、都独自の目標として支援を開始した時点から1年後の職場定着率に着目し、現状等を勘案して目標値を設定する。

### 【市の基本的な考え方】

- 市では、障害者の雇用促進を今後の主要な取組と捉えており、「区市町村

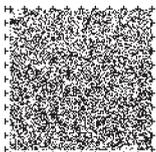


「障害者就労支援事業」による一般就労者数について、国の成果目標を上回る成果目標を設定します。具体的には、平成32年度（2020年度）における年間一般就労者数を平成28年度実績の1.8倍以上とすることを目指します。

- 市内の就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指します。
- 就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率を8割以上とすることを目指します。
- 市や先進的な企業等で取り組んでいる障害者の就労事例を他の企業等に周知することにより、障害者雇用への理解促進を図ります。
- 就労継続性を重視するために、就労後の定着数の指標を設定し、企業や福祉施設等に障害者就労・生活支援センターのジョブコーチを派遣するなど、より多くの障害者が必要な支援を受けながら継続して就労できる環境を整備していきます。

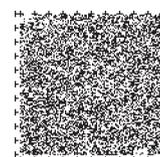
#### 【成果目標】

項目	数値	考え方
平成32年度（2020年度）における年間一般就労移行者数	166 1.8倍	平成28年度において、八王子市障害者就労・生活支援センターの支援により一般就労した者の数（92人）を基準とする。
平成32年度（2020年度）における就労移行率が3割以上の事業所の割合	5割以上	市内の就労移行支援事業所において、毎年4月1日時点の利用者のうち、「就職」を理由に退所した人の割合が3割を超えた事業所数と、全事業所に占める割合を基準とする。
就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率	8割以上	平成30年度に始まる就労定着支援事業の利用者数を基準とする。



かつどうしひょう  
【活動指標】

		じっせきち 実績値 みこ (見込み)	かつどうしひょう 活動指標			
		へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度	
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	にんぶん 人分	245	260	275	290	
しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業 とう 等から いっばんしゅうろう 一般就労へ の いこうしゃすう 移行者数 (就労 いこうしえん 移行支援、就労継続 しえんえーがた 支援A型・B型)	にんぶん 人分	110	129	147	166	
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	にんぶん 人分	—	80	170	280	
しゅうろういこうりつ 就労移行率が3割 いじょう 以上の事業所の割合	わりあい 割合	45.5% (11か所中 5か所)	54.5% (11か所中 6か所)	54.5% (11か所中 6か所)	54.5% (11か所中 6か所)	



## (5) 障害児支援の提供体制の整備等

### 【国の基本指針】

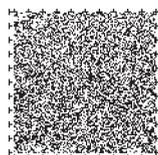
- 児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成32年度（2020年度）末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
- 地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、各市町村に設置された児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施するなどにより、平成32年度（2020年度）末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
- 重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、平成32年度（2020年度）末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

### 【東京都の基本的な考え方】

- 東京都は、障害児支援の提供体制の整備等をさらに進める観点から、国の基本指針に即して目標値を設定する。

### 【市の基本的な考え方】

- 市には児童発達支援センターがすでに1か所（平成30年3月時点）ありますが、平成32年度（2020年度）末までにさらに1か所の開設を目指します。
- 平成32年度（2020年度）末までに、保育所等訪問支援事業所の拡充を目指します。



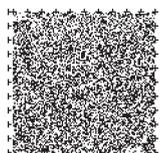
- 市には重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所がすでに1か所、放課後等デイサービス事業所が2か所ありますが、平成32年度（2020年度）末までにさらなる拡充を目指します。
- 平成30年度末までに、医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場を設置します。

せいかもくひょう  
【成果目標】

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの設置数	2か所	平成29年度時点で1か所の児童発達支援センターについて、平成32年度（2020年度）末までにさらに1か所を開設する。

かつどうしひょう  
【活動指標】

		実績値 (見込み)				活動指標			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	人分	220	240	260	280				
医療型児童発達支援	人分	3	4	5	6				
放課後等デイサービス	人分	1,050	1,200	1,350	1,500				
保育所等訪問支援	人分	2	3	4	5				
居宅訪問型児童発達支援	人分	—	1	2	3				
障害児相談支援	人分	25	27	29	31				



## 2. 障害福祉サービス等

平成32年度（2020年度）における目標値を達成できるように、平成30年度から平成32年度（2020年度）までの各年度及び平成29年度における指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策を、国の基本指針や東京都の基本的な考え方を踏まえて定めます。

### （1）訪問系サービス

#### 【国の基本指針】

- ・ 現に利用している者の数、障害者等のニーズ、入所施設から地域への移行者及び退院可能精神障害者のうち、居宅介護等の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたり利用量等を踏まえて、利用者数及び量の見込みを定める。

#### 【事業内容】

#### ①居宅介護（ホームヘルプ）

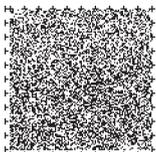
自宅で入浴や排せつ、食事の介護など、生活全般の介護サービスを行います。

#### ②重度訪問介護

常時介護が必要な重度の障害者に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動支援までを総合的にを行います。

#### ③行動援護

外出時に生じ得る危険や混乱などを回避するための援助が必要な知的障害者や精神障害者に、移動中の介護などを提供します。



④ 同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する人の外出時に同行し、移動を援護するとともに、必要な情報提供を行います。

⑤ 重度障害者等包括支援

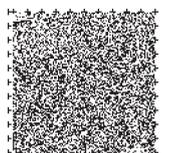
常に介護が必要な人のなかでも介護の必要性が非常に高い人に、個別支援計画に基づき居宅介護など複数の障害福祉サービスを包括的に提供します。

【市の基本的な考え方】

現在の訪問系サービスの利用者数を基礎として、障害者の重度化・高齢化による利用時間の伸びや新たな利用者を踏まえて利用者数等を見込みます。

【実績】

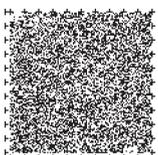
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
居宅介護	時間分	89,707	88,262	86,742
	利用者数 (人分)	553	583	540
重度訪問介護	時間分	434,020	434,832	462,166
	利用者数 (人分)	170	175	180
行動援護	時間分	2,487	2,544	3,330
	利用者数 (人分)	12	14	16



どうこうえんご 同行援護	じかんぶん 時間分	27,312	29,530	29,856
	りようしゃすう にんぶん 利用者数 (人分)	168	157	160
じゅうどしょうがいしゃとうほうかつ 重度障害者等包括 しえん 支援	じかんぶん 時間分	0	0	0
	りようしゃすう にんぶん 利用者数 (人分)	0	0	0
ごうけい 合計	じかんぶん 時間分	553,526	555,168	582,094
	りようしゃすう にんぶん 利用者数 (人分)	903	929	896

### 【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
きょたくかいご 居宅介護 じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護 こうどうえんご 行動援護 どうこうえんご 同行援護 じゅうどしょうがいしゃとうほうかつ 重度障害者等包括 しえん 支援	もくひょうち 目標値 じかんぶん (時間分)	601,300	622,800	644,300
	もくひょうち 目標値 りようしゃすう (利用者数・ にんぶん 人分)	918	940	962



## （２）日中活動系サービス

### 【国の基本指針】

- 次の1及び2を踏まえて、利用者数及び量の見込みを定める。
  - 現に利用している者の数、障害者等のニーズ、特別支援学校卒業生数の今後  
の見通し等を勘案して見込んだ数から一般就労に移行する者の見込数、地域  
活動支援センターの利用者見込数を控除した数。
  - 入所施設から地域への移行者及び退院可能精神障害者のうち、日中活動系サ  
ービスの利用が見込まれる者の数。

### ①生活介護

#### 【事業内容】

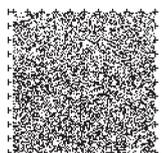
常に介護が必要な人に、おもに日中に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的  
活動、生産活動の機会を提供します。障害支援区分が区分3以上（入所の場合は、  
区分4以上）又は50歳以上の区分2以上（入所の場合は、区分3以上）が対象者と  
なります。

#### 【市の基本的な考え方】

現在の福祉施設の利用者のうち、本事業の対象者見込数を基礎とし、障害者の  
高齢化と重度化が進んでいることなどを踏まえて利用者数を見込みます。

#### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
生活介護	人分	1,237	1,266	1,300



【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
生活介護	目標値 (人分)	1,330	1,360	1,390

②自立訓練（機能訓練）

【事業内容】

身体障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間18か月）、身体機能向上のために必要な訓練を行います。

【市の基本的な考え方】

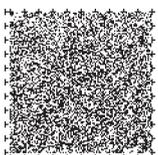
市内には自立訓練（機能訓練）を受けられる施設はありませんが、市外の施設へ通院している障害者の数をもとに、利用者数を見込みます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
自立訓練（機能訓練）	人分	4	4	4

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
自立訓練（機能訓練）	目標値 (人分)	4	4	4



### ③ 自立訓練（生活訓練）

#### 【事業内容】

知的障害者、精神障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間24か月、長期入所者の場合36か月）、生活能力向上のために必要な訓練を行います。

#### 【市の基本的な考え方】

現在の福祉施設を利用している知的障害者などの利用者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行の数値目標等を踏まえて利用者数を見込みます。

#### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
自立訓練（生活訓練）	人分	104	138	140

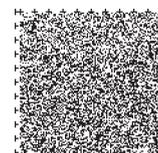
#### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
自立訓練（生活訓練）	目標値 (人分)	145	150	155

### ④ 就労移行支援

#### 【事業内容】

一般就労等に向けて、一定期間（標準期間24か月）、事業所における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。



【市の基本的な考え方】

現在の福祉施設利用者のうち、本事業の対象者見込数を基礎とし、市が障害者雇用の促進を今後の主要な取組と捉えていることを踏まえて利用者数を見込みます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
就労移行支援	人分	254	259	245

5

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
就労移行支援	目標値 (人分)	260	275	290

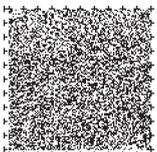
⑤ 就労継続支援

【事業内容】

通常の事業所で働くことが困難な人に、働く場の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約を結ぶことを基本とするA型と雇用契約を結ばないB型があります。

【市の基本的な考え方】

現在の福祉施設利用者のうち、本事業の対象者見込数を基礎として、施設の新規開設等を踏まえて利用者数を見込みます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 (見込み)
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型)	にんぶん 人分	95	108	110
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (B型)	にんぶん 人分	1,175	1,246	1,300

りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型)	もくひょうち 目標値 にんぶん (人分)	115	120	125
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (B型)	もくひょうち 目標値 にんぶん (人分)	1,350	1,400	1,450

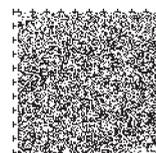
しゅうろうていちゃくしえん  
⑥ 就労定着支援

じぎょうないよう  
【事業内容】

しゅうろういこうしえんとう りょう へ いっぱんしゅうろう いこう しょうがいしゃ しゅうろう ともな かんきょう  
就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境  
へんか せいかつめん かだい しょう ひと かだいかいけつ ひつよう れんらくちようせい  
変化により生活面の課題が生じている人について、課題解決に必要な連絡調整や  
しどう じよげんとう しえん おこな  
指導・助言等の支援を行います。

し きほんてき かんが かつ  
【市の基本的な考え方】

へいせい ねんど そうせつ しゅうろういこうしえんとう りょう へ いっぱん  
平成30年度に創設されるサービスであるため、就労移行支援等の利用を経て一般  
しゅうろう いこう ひと いていすう ほん りょう かつてい じぎょうしょすう そうか  
就労へ移行した人のうち一定数が本サービスを利用すると仮定し、事業所数の増加  
かんあん りょうしゅうすう みこ  
を勘案して利用者数を見込みます。



【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
就労定着支援	目標値 (人分)	80	170	280

⑦療養介護

【事業内容】

医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助を行います。

【市の基本的な考え方】

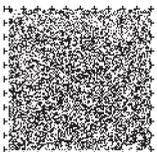
現在の利用実績に、重症心身障害児施設及び肢体不自由施設における18歳以上の入所者を含めて利用者数を見込みます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
療養介護	人分	42	42	42

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
療養介護	目標値 (人分)	43	44	45



## ⑧短期入所

### 【事業内容】

自宅で介護を行う人が病気などの場合、短期の入所による入浴、排せつ、食事の介護などを行います。障害者支援施設等において実施する福祉型と、病院、診療所、介護老人保健施設において実施する医療型があります。

### 【市の基本的な考え方】

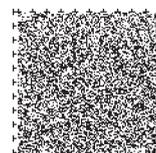
現時点の利用者数を基礎として、障害者の重度化や家族の高齢化等による利用者数の伸びや、新たな利用者等を踏まえて利用者数を見込みます。

### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
短期入所 (福祉型)	利用者数 (人分)	316	342	365
	延利用者数 (人分)	16,219	18,592	20,700
短期入所 (医療型)	利用者数 (人分)	61	75	90
	延利用者数 (人分)	2,368	2,331	2,400

### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
短期入所 (福祉型)	目標値 (利用者数・人分)	390	415	440
	目標値 (延利用者数・人分)	23,000	25,500	28,000
短期入所 (医療型)	目標値 (利用者数・人分)	105	120	135
	目標値 (延利用者数・人分)	2,450	2,500	2,550



### (3) 居住系サービス

#### ① 共同生活援助（グループホーム）

##### 【事業内容】

ひとり暮らしをするには不安のある知的・身体障害者または精神障害者に対し、グループホームで日常生活上の相談や援助、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

##### 【市の基本的な考え方】

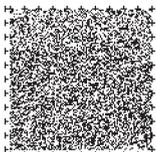
現時点のグループホームの利用者数を基礎とし、施設入所者の地域生活への移行が進むことや、市が共同生活援助（グループホーム）の整備の促進を今後の主要な取り組みと捉えていることなどを踏まえて、利用者数を見込みます。

##### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
共同生活援助 (グループホーム)	人分	497	552	600

##### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
共同生活援助 (グループホーム)	目標値 (人分)	650	700	750



## ② 施設入所支援

### 【事業内容】

介護が必要な人や通所が困難な障害者で、生活介護、自立訓練や就労移行支援のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

### 【市の基本的な考え方】

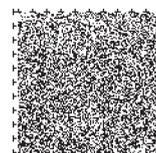
平成32年度（2020年度）末までに、平成28年度末時点の施設入所者の9%以上が、グループホーム等の地域生活へ移行するとともに、平成32年度（2020年度）末の施設入所者数が平成29年度末時点の施設入所者数を超えないことを目指します。

### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
施設入所支援	人分	380	379	380

### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設入所支援	目標値 (人分)	380	380	380



### ③ 自立生活援助

#### 【事業内容】

福祉施設やグループホームなどからひとり暮らしへの移行を希望する人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応など適切な支援を行います。

#### 【市の基本的な考え方】

平成30年度に創設されるサービスであるため、ひとり暮らしへの移行希望者のうち一定数が本サービスを利用すると仮定し、事業所数の増加を勘案して利用者数を見込みます。

#### 【サービス量の見込み】

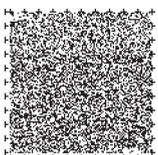
		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
自立生活援助	目標値 (人分)	10	12	14

## (4) 相談支援

### ① 計画相談支援

#### 【事業内容】

施設入所や入院から地域生活への移行を希望する障害者や、居宅・通所サービスを受けようとする障害者に対し、サービス等利用計画を作成し、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行います。



【市の基本的な考え方】

障害福祉サービス及び地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の利用者等を踏まえ、原則として全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を対象として、利用者数を見込みます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
計画相談支援	人分/月	108	128	128

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
計画相談支援	目標値 (人分/月)	140	150	160

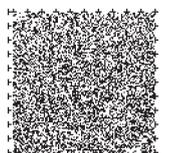
②地域移行支援

【事業内容】

施設入所や入院から地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について一定の期間（標準期間6か月）、必要な支援を行います。

【市の基本的な考え方】

福祉施設の入所者及び精神障害者の人数や地域生活への移行者数等を踏まえて、利用者数を見込みます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
ちいきいこうしえん 地域移行支援	にんぶん つき 人分/月	3	4	5

りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	もくひょうち 目標値 にんぶん つき (人分/月)	6	7	8

5

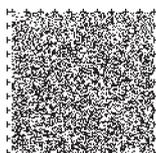
ちいきていちゃくしえん  
③地域定着支援

じぎょうないよう  
【事業内容】

きょたくでひとり暮らしをしている人や家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者の、夜間等を含む緊急時における連絡、相談等の必要なサポート体制の確保について一定の期間（標準期間6か月）支援を行います。

し きほんてき かんが かつ  
【市の基本的な考え方】

ちいきにおける単身の障害者や家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者の人数、地域生活への移行者数を踏まえて利用者数を見込みます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	にんぶん つき 人分/月	1	0	2

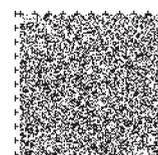
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	もくひょうち 目標値 にんぶん つき (人分/月)	3	4	5

5

(5) しょうがいふくし サービスのサービス量確保のための方策

- ① ほうもんけい サービスについては、りようしゃ や りようじかんすう の増加が見込まれることから、サービス提供事業者との連携等を通じて、より効率的なサービス提供体制の整備を図ります。
- ② にっちゅうかつどうけい サービスについては、りようしゃ や りようじかんすう の増加が見込まれることから、りようしゃ のニーズ等の把握に努め、にっちゅうかつどうじぎょう を促進するなど体制の充実を図ります。
- ③ きょじゅうけい サービスについては、しょうがいしゃ のちいきこう を促進する視点から、ちいき における居住の場としてのきょうどうせいかつえんじょ (グループホーム) の整備の促進を図ります。とく にじゅうど ちょうふくしょうがいしゃ が利用できるグループホームについては、さらなる整備の促進を目指します。



### 3. 地域生活支援事業

国は、障害者総合支援法において、地域の特性や利用者の状況に応じて自治体が柔軟に実施する事業として、地域生活支援事業を定めています。本市でも、この地域生活支援事業として、相談支援、意思疎通支援など各種の事業を実施します。

なお、地域生活支援事業は市町村が必ず取り組むべき必須事業と、市町村がそれぞれの特性や利用者の状況に合わせて取り組む任意事業に分けられています。

#### (1) 必須事業

##### ① 必須事業

##### ① 理解促進研修・啓発事業

###### 【事業内容】

障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害への理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。

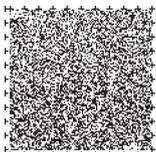
###### 【市の基本的な考え方】

市では障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害理解の推進に取り組んできましたが、今後も障害理解のための周知イベントの開催や広報、市ホームページ、ガイドブック等を活用した啓発活動を継続的に行っていきます。

##### ② 自発的活動支援事業

###### 【事業内容】

障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、共生社会の実現を図ります。



## 【市の基本的な考え方】

障害者等に対するボランティアの養成や活動の支援、障害者等を含めた地域における災害対策活動の支援等を通じて、障害者等の日常生活を支援していきます。

## ③相談支援事業

### 【事業内容】

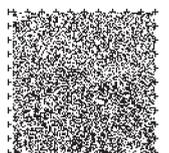
障害者等からの相談に応じ、相談支援専門員の活用を図りつつ、必要な情報の提供、助言及び指導、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、障害者差別や虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他障害者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

また、賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由で入居が困難な障害者等に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者等の地域生活を支援します。

## 【市の基本的な考え方】

市域が広い八王子市において、交通の利便性の高い身近な場所で相談支援を受けられるように、相談支援事業を行う事業所を5か所設置しています。また、障害者福祉課を相談支援の中核的な役割を担う機関としての基幹相談支援センターと位置づけ、相談支援の充実を図ります。

賃貸契約による一般住宅への入居を希望していても、保証人がいないなどの理由で入居が困難な障害者に対し、円滑な入居のための支援を行う住宅入居等支援事業（居住サポート事業）を継続していきます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 (見込み)
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所 そうだんけんすう 相談件数	のべけんすう けん 延件数 (件)	14,505	16,812	18,528

りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所 そうだんけんすう 相談件数	もくひょうち 目標値 のべけんすう けん (延件数・件)	19,500	20,500	21,500

5

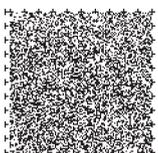
せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう  
④成年後見制度利用支援事業

じぎょうないよう  
【事業内容】

しょうがいしや ちいき あんしん く  
障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、せいねんこうけんせいど りょう  
が必要である障害者が、ほじょう う  
補助を受けなければせいど りょう こんなん ばあい もうした よう  
る費用及び後見人等のほうしゅうとう じよせい  
報酬等を助成します。

し きほんてき かんが かつ  
【市の基本的な考え方】

せいねんこうけん はちおうじ れんけい せいねんこうけんせいど てきせつ  
成年後見・あんしんサポートセンター八王子と連携し、成年後見制度の適切な  
かつよう  
活用と、パンフレット等によるしゅうち はか  
周知を図っていきます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
もうした けんすう 申立て件数	のべけんすう けん 延件数 (件)	3	2	6

りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
もうした けんすう 申立て件数	もくひょうち 目標値 のべけんすう けん (延件数・件)	8	10	12

5

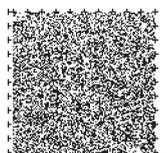
い し そつう し えん じぎょう  
⑤意思疎通支援事業

じぎょうないよう  
【事業内容】

しかく ちょうかく げんごきのう おんせいきのう た しょうがい い し そつう こんなん しょうがいしゃ  
視覚、聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通が困難な障害者  
とう た もの い し そつう し えん しゅわつうやくきょうりよくしゃおよ ようやくひっ ききょうりよくしゃ  
等とその他の者との意思疎通を支援する手話通訳協力者及び要約筆記協力者  
ようせい はけん もう しゃむ つうやく かいじょしゃ ようせい おこな い し そつう えんかつか  
の養成・派遣や、盲ろう者向け通訳・介助者の養成を行うことで、意思疎通の円滑化  
と ぐ  
に取り組めます。

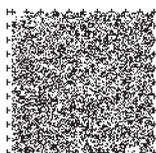
し きほんてき かんが かつ  
【市の基本的な考え方】

しゅわつうやくきょうりよくしゃ ようやくひっ ききょうりよくしゃおよ もう しゃむ つうやく かいじょしゃ ようせい  
手話通訳協力者、要約筆記協力者及び盲ろう者向け通訳・介助者の養成と  
とうろくしゃすう はけんけんすう そうか はか じょうほうほしょう じゅうじつ はか  
登録者数・派遣件数の増加を図り、情報保障の充実を図ります。



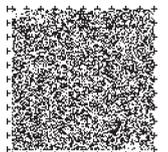
じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
しゅわつうやくこうしゅうかい 手話通訳講習会 しゅうりようしやすう 修了者数	しよきゆうしゅわ 初級手話 こうしゅうかい にん 講習会 (人)	95	109	110
	ちゅうきゆうしゅわ 中級手話 こうしゅうかい にん 講習会 (人)	68	62	60
	しゅわつうやくしや 手話通訳者 ようせい 養成コース にゅうもん にん 入門 (人)	37	34	35
	しゅわつうやくしや 手話通訳者 ようせい にん 養成コース (人)	11	10	12
しゅわつうやく ようやく ひつき 手話通訳・要約筆記 きょうりよくしやとうはけんけんすう 協力者等派遣件数	のべはけんけんすう けん 延派遣件数 (件)	1,812	1,686	1,700
しゅわつうやく ようやく ひつき 手話通訳・要約筆記 きょうりよくしや とうろくしやすう 協力者の登録者数	しゅわつうやく 手話通訳 きょうりよくしや にん 協力者 (人)	42	38	42
	ようやくひつき 要約筆記 きょうりよくしや にん 協力者 (人)	19	15	15
もう しゃむ つうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょしやとうろくしやすう 介助者登録者数	とうろくしやすう にん 登録者数 (人)	11	8	8



【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
しゅわつうやくこうしゅうかい 手話通訳講習会  しゅうりょうしやすう 修了者数	しょきゅうしゅわ 初級手話 こうしゅうかい にん 講習会 (人)	115	120	125
	ちゅうきゅうしゅわ 中級手話 こうしゅうかい にん 講習会 (人)	63	66	69
	しゅわつうやくしや 手話通訳者 ようせい 養成コース にゅうもん にん 入門 (人)	37	39	41
	しゅわつうやくしや 手話通訳者 ようせい 養成コース (人)	13	14	15
しゅわつうやく ようやくひつき 手話通訳・要約筆記 きょうりよくしやとうはけんけんすう 協力者等派遣件数	のべはけんけんすう けん 延派遣件数 (件)	1,750	1,800	1,850
しゅわつうやく ようやくひつき 手話通訳・要約筆記 きょうりよくしや 協力者の登録者数	しゅわつうやく 手話通訳 きょうりよくしや にん 協力者 (人)	44	46	48
	ようやくひつき 要約筆記 きょうりよくしや にん 協力者 (人)	17	19	21
もう しゃむ つうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょしやとうろくしやすう 介助者登録者数	とうろくしやすう にん 登録者数 (人)	9	10	11



## ⑥ 日常生活用具給付事業

### 【事業内容】

じゅうどしょうがいしゃ たい しょうがい しゅるい ていど おう にちじょうせいかつようぐ きゅうふ  
 重度障害者に対し、障害の種類、程度に応じた日常生活用具を給付します。

### 【市の基本的な考え方】

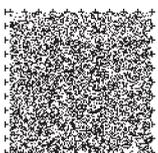
にちじょうせいかつようぐ ひつよう しょうがいしゃどう たい てきせつ きゅうふ おこな にちじょうせいかつ  
 日常生活用具を必要とする障害者等に対して適切な給付を行い、日常生活の  
 べんぎ はか しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか けんすう そうか みこ  
 便宜を図ります。障害者の重度化・高齢化により、件数の増加を見込みます。

### 【実績】

		へいせい 平成 27年度	へいせい 平成 28年度	へいせい 平成 29年度 (見込み)
にちじょうせいかつようぐきゅうふ 日常生活用具給付		11,996	12,109	12,480
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具		51	59	60
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		120	109	120
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	きゅうふけんすう けん 給付件数 (件)	107	131	160
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		234	272	315
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		11,470	11,519	11,800
しょうきぼじゅうたくかいしゅうひ 小規模住宅改修費		14	19	25

### 【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 30年度	へいせい 平成 31年度	へいせい 平成 32年度
にちじょうせいかつようぐきゅうふ 日常生活用具給付		12,710	12,940	13,170
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具		65	70	75
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		130	140	150
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	もくひょうち 目標値 きゅうふけんすう けん (給付件数・件)	180	200	220
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		355	395	435
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		11,950	12,100	12,250
しょうきぼじゅうたくかいしゅうひ 小規模住宅改修費		30	35	40



いどうしえんじぎょう  
⑦移動支援事業

じぎょうないよう  
【事業内容】

おくがい いどう こんなん しょうがいしゃどう どうこうえんご がいどう しかくしょうがいしゃ のぞ がいしゅつ  
屋外での移動が困難な障害者等（同行援護に該当する視覚障害者を除く）の外出  
しえん ちいき じりつせいかつおよ しゃかいせいかつ そくしん  
を支援し、地域における自立生活及び社会生活を促進します。

し きほんてき かんが かつ  
【市の基本的な考え方】

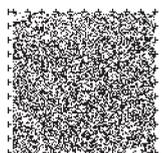
ちいきせいかつ いこうおよ しゃかいさんか そくしん りようしゃすうとう そうか みこ  
地域生活への移行及び社会参加を促進していくことから、利用者数等の増加を見込  
みます。

じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 (見込み)
いどうしえん 移動支援	りようしゃすう にんぶん 利用者数 (人分)	690	716	750
	のべりようじかんすう じかんぶん 延利用時間数 (時間分)	81,732	83,462	85,000

りよう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
いどうしえん 移動支援	もくひょうち 目標値 りようしゃすう にんぶん (利用者数・人分)	780	810	840
	もくひょうち 目標値 のべりようじかんすう じかんぶん (延利用時間数・時間分)	86,500	88,000	89,500



## ⑧地域活動支援センター事業

### 【事業内容】

地域活動支援センターは、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等のサービスを行います。

### 【市の基本的な考え方】

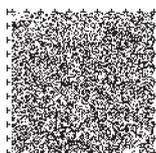
個々の障害者に合った創作的活動や生産活動の機会や、社会との交流の場を提供しており、今後も相談件数や利用者数の増加を見込みます。

### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
地域活動支援 センター（Ⅰ型）	相談件数（件）	6,710	6,539	7,000
地域活動支援 センター（Ⅲ型）	延利用者数（人分）	4,808	4,513	4,600

### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
地域活動支援 センター（Ⅰ型）	目標値 相談件数・件	7,150	7,300	7,450
地域活動支援 センター（Ⅲ型）	目標値 延利用者数・人分	4,700	4,800	4,900



## (2) 任意事業

### ① 巡回入浴サービス事業

#### 【事業内容】

家族の介助だけでは入浴することができない重度の障害者に対し、巡回入浴車を派遣し、自宅において入浴サービスを提供します。

#### 【市の基本的な考え方】

障害者の重度化や家族の高齢化などにより、利用者数の増加を見込みます。

#### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
巡回入浴サービス	延利用者数 (人分)	2,296	2,613	2,850

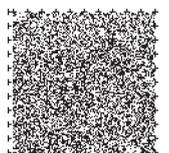
#### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
巡回入浴サービス	目標値 (延利用者数・ 人分)	3,050	3,250	3,450

### ② 自動車運転教習費・自動車改造費助成事業

#### 【事業内容】

心身障害者本人が免許を取得するために要した費用の一部及び身体障害者本人が所有し運転する自動車の改造に要した費用の一部を助成します。



### 【市の基本的な考え方】

出前講座や特別支援学校での説明会等で引き続き制度の周知を図ります。

### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
自動車運転教習費	助成件数 (件)	5	6	8
自動車改造費助成	助成件数 (件)	13	5	12

5

### 【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
自動車運転教習費	目標値 (助成件数・件)	10	10	10
自動車改造費助成	目標値 (助成件数・件)	14	14	14

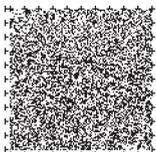
### ③点字・声の広報等発行事業

#### 【事業内容】

文字による情報入手が困難な視覚障害者のために、「広報はちおうじ」や「市議会だより (ひびき)」など市が提供する各種の情報について、点字化や音声化を進めます。

### 【市の基本的な考え方】

市が提供する情報について、点字化や音声化を進めるとともに、音声コードや音声読み上げソフト等の周知を図ります。加えて、市のホームページにおける音声ファイルの提供を推進するなど、視覚障害者の情報入手の幅を広げます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
てんじこうほうとうはっこう 点字広報等発行	ぶすう ぶ 部数 (部)	1,365	1,082	1,339
こえ こうほうとうはっこう 声の広報等発行	ぶすう ぶ 部数 (部)	2,391	2,439	2,909

りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
てんじこうほうとうはっこう 点字広報等発行	もくひょうち 目標値 ぶすう ぶ (部数・部)	1,350	1,370	1,390
こえ こうほうとうはっこう 声の広報等発行	もくひょうち 目標値 ぶすう ぶ (部数・部)	2,950	3,000	3,050

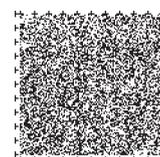
しょうがいしゃにちゅういちじしえんじぎょう  
④障害者日中一時支援事業

じぎょうないよう  
【事業内容】

かいごしゃ しつぱいとう りゆう きょたく かいご ばあい かいごしゃ いちじてき  
介護者が疾病等の理由により居宅における介護ができない場合や、介護者が一時的  
な休息を必要とする場合に、障害者を一時的に施設で預かり、必要な保護を行う  
ひがえ  
日帰りショートステイを実施します。

し きほんてき かんが  
【市の基本的な考え方】

しょうがいしゃ かぞく こうれいか きょたくかいご いちじてき こんなん かいごしゃ  
障害者の家族の高齢化により居宅介護が一時的に困難になることや、介護者の  
きゅうそく ひつよう ばめん ふ みす りようぞう みこ  
休息が必要となる場面が増えることを見据え、利用増を見込みます。



じっせき  
【実績】

		へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度 みこ (見込み)
しょうがいしゃにつちゅういちじしえん 障害者日中一時支援	のべりようしゃすう 延利用者数 にんぶん (人分)	1,852	1,647	1,700

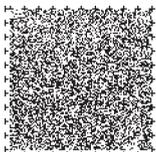
りょう みこ  
【サービス量の見込み】

		へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
しょうがいしゃにつちゅういちじしえん 障害者日中一時支援	もくひょうち 目標値 のべりようしゃすう (延利用者数・ にんぶん 人分)	1,750	1,800	1,850

5

ちいきせいかつしえんじぎょうみこみりょうかくほ ほうさく  
(3) 地域生活支援事業見込量確保のための方策

- ① サービスに関する情報提供を幅広く行い、利用促進を図ります。
- ② 関係機関との連携を図り、支援体制の整備を推進します。
- ③ 事業者や利用者ニーズの把握に努め、多様な事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の整備を図ります。
- ④ 地域の実情に応じた障害福祉サービス及び相談支援体制確保のため、障害者地域自立支援協議会と協議しながら、サービス内容の充実と支援体制の整備を図っていきます。また、障害者に対する人権の擁護や虐待防止に向けた啓発活動についても、障害者地域自立支援協議会において検討していきます。



## 4. 障害児支援

国の基本指針では、障害児及びその家族を支援する体制を確保するために、児童福祉法に基づく障害児支援の整備に関しても障害福祉計画に定め、当該計画に沿った取組を進めるよう努めるものとされています。本計画では、障害児支援に関するサービス量の見込みを設定し、その充実に努めていきます。

### (1) 障害児支援のサービス

#### ① 児童発達支援

##### 【事業内容】

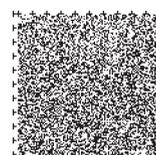
障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

##### 【市の基本的な考え方】

近年における事業所の新規開設と利用者の増加を受け、今後も利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりを図っていきます。

##### 【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
児童発達支援	利用者数 (人分)	230	202	220



【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
児童発達支援	目標値 (利用者数・人分)	240	260	280

②医療型児童発達支援

【事業内容】

障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等のほか、治療を行います。

【市の基本的な考え方】

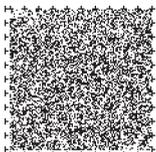
近年、医療型児童発達支援に関するニーズが高まっていますが、市内に事業者が少ないため、市外の事業者でサービスを受ける利用者の増加を見込んでいます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
医療型児童発達支援	利用者数 (人分)	6	3	3

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
医療型児童発達支援	目標値 (利用者数・人分)	4	5	6



③ 放課後等デイサービス

【事業内容】

就学している障害児に、授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の機会等を提供します。

【市の基本的な考え方】

近年における事業所の新規開設と利用者の増加を受け、今後も利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりを図っていきます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
放課後等 デイサービス	利用者数 (人分)	726	931	1,050

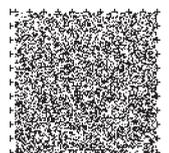
【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
放課後等 デイサービス	目標値 (利用者数・人分)	1,200	1,350	1,500

④ 保育所等訪問支援

【事業内容】

保育所等を訪問し、保育所等に通う障害児に、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。



【市の基本的な考え方】

市内には保育所等訪問支援のサービスを提供できる事業所は少ないですが、サービスを必要とする障害児のニーズの把握と、提供体制の検討を行います。

なお、本サービスとは異なる事業ですが、市では保育所等を訪問して障害児への適切な支援を行う巡回発達相談を実施しています。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
保育所等訪問 支援	利用者数 (人分)	0	1	2

【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
保育所等訪問 支援	目標値 (利用者数・人分)	3	4	5

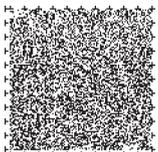
⑤ 居宅訪問型児童発達支援

・【事業内容】

重症心身障害児など、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援を行います。

【市の基本的な考え方】

平成30年度に創設されるサービスであるため、外出することが著しく困難な障害児のうち一定数が本サービスを利用すると仮定して利用者数を見込みます。



【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
居宅訪問型 児童発達支援	目標値 (利用者数・人分)	1	2	3

⑥障害児相談支援

【事業内容】

障害児通所支援を利用する障害児を対象に、サービスの内容等を定めた障害児支援利用計画案を作成し、支給決定が行われた後に、当該支給決定等の内容を反映した障害児支援利用計画の作成を行います。

【市の基本的な考え方】

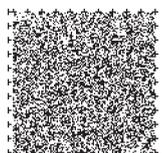
原則として障害児通所支援を利用する全ての障害児について、障害児支援利用計画の作成を行うものとして、サービス量を見込みます。

【実績】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (見込み)
障害児相談支援	利用者数 (人分)	21	23	25

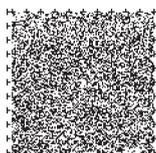
【サービス量の見込み】

		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
障害児相談支援	目標値 (利用者数・人分)	27	29	31



## (2) サービス量確保のための方策

- ① 障害児の家族等に対してサービスに関する情報提供を幅広く行い、利用促進を図ります。
- ② 関係機関との情報共有により、的確にニーズを把握し、サービス提供体制の整備を推進します。
- ③ 障害の早期発見に努め、福祉・保健・医療・教育の各機関と連携を図りつつ、適切な療育につなげていきます。



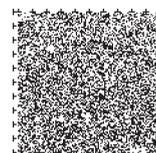
## 5. 施設の整備目標

本市における各種障害者施設の定員について、平成27～29年度の実績や平成30～32年度（2018～2020年度）の利用者数の見込みを踏まえ、平成30～32年度（2018～2020年度）の整備目標を設定します。

なお、共同生活援助（グループホーム）及び短期入所については、特に整備する必要があるので、単独で目標値を設定し、通所施設については生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の各施設を統合する形で目標値を設定します。

### 【施設の整備実績と目標】

施設種別	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込み	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
共同生活 援助 (定員数・人)	701	781	863	942	1,022	1,103
短期入所 (定員数・人)	69	68	73	77	81	85
通所施設 (定員数・人)	2,928	3,206	3,423	3,560	3,677	3,793



## 4

## 計画の達成状況の点検及び評価

### (1) 点検及び評価の体制

計画の内容を具現化するためには、その達成度を評価し、必要に応じて見直すことが求められており、そのための進行管理などを含む評価体制として、学識経験者、障害者団体の代表、障害当事者、市民、関係行政機関の職員等で構成する障害者地域自立支援協議会と協議しながら、本計画の実施状況等の点検や計画自体の問題点の把握等を行っていきます。

また、計画を推進していくために、関係部署における推進体制の整備を進めます。

## 5

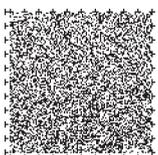
### (2) 点検及び評価の方法

障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更その他の必要な措置を講ずること（P D C Aサイクル）とされています。

「P D C Aサイクル」とは、様々な分野・領域における品質管理や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへとつなげていく過程は、業務の質を高めていくうえで重要となります。

国の基本指針を踏まえ、計画におけるP D C Aサイクルのプロセスは、以下のとおりとします。

- 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときには、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じます。



- 各年度における評価の際には、障害者地域自立支援協議会等の意見を聴くとともに、その結果を公表します。

《障害福祉計画におけるPDCAサイクルのイメージ》

くに きほんししん  
国の基本指針

- 障害福祉計画及び障害児福祉計画策定にあたっての基本的考え方及び達成すべき目標、サービス提供体制に関する見込量の見込み方を提示する。

けいかく ぶらん  
計画(Plan)

- 国の基本指針に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、障害福祉サービスの見込量の設定や見込量確保のための方策等を定める。

かいぜん あくと  
改善(Act)

- 中間評価等の結果を踏まえ、必要があると認められるときは、計画の見直し等を実施する。

じっこう どうー  
実行(Do)

- 計画の内容を踏まえ、事業を実施する。

ひょうか ちえつく  
評価(Check)

- 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として分析・評価を行う。
- 中間評価の際には、障害者地域自立支援協議会等の意見を聴くとともに、その結果について公表する。

